

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成20年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.6E+2				3.4E+3		3.3E+1	3,835.2
2	アクリルアミド	5.0E-1						6.3E-2	0.6
3	アクリル酸	7.1E+0						2.2E-1	7.3
4	アクリル酸エチル							2.9E+2	288.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.9E+2	288.0
6	アクリル酸メチル							2.9E+2	288.0
7	アクリロニトリル							3.2E+2	319.2
8	アクロレイン		6.5E+3					1.1E+3	7,629.8
9	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.5E+1						2.9E-1	25.5
11	アセトアルデヒド		5.6E+4					6.4E+3	62,141.9
12	アセトニトリル	1.4E+2						1.1E+3	1,279.6
13	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.6E-3						7.0E-3	0.0
14	o-アニシジン								
15	アニリン	5.0E-3						1.7E-2	0.0
16	2-アミノエタノール	1.5E+2			2.4E+4			6.5E+3	30,104.6
17	N-(2-アミノエチル)-1,2-エタンジアミン (別名ジエチレントリアミン)	1.5E-1						6.5E-1	0.8
18	フィブロニル					2.1E+3	5.0E+1		2,198.0
20	グルホシネート					8.9E+3			8,921.5
21	m-アミノフェノール								
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C10~14)	8.2E+2			2.8E+5			3.6E+4	320,381.9
25	アンチモン及びその化合物	9.3E+1						3.4E+2	431.0
26	石綿		4.8E-2						0.0
27	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
28	イソブレン							8.9E+3	8,948.9
29	4,4'-イソプロピリデンジフェノール (別名ビスフェノールA)	1.9E+1						3.0E+0	21.6
30	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-ク ロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物 (液状)(別名ビスフェノールA型エポキ シ樹脂)	2.4E+2		7.8E+2					1,027.9
32	2-イミダゾリジンチオン	1.1E+0						5.4E-2	1.2
33	イミノクタジン								
34	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
35	フェノチオールまたはMCPAチオエチル								
36	ブタミホス					1.0E+3			1,037.5
37	E P N					3.4E+3			3,447.0
38	ペンディメタリン					2.0E+3			2,030.8
39	モリネート								
40	エチルベンゼン	2.7E+4	1.1E+5	5.8E+4				2.8E+3	194,316.0
42	エチレンオキシド	2.3E+2						2.1E+3	2,364.4
43	エチレングリコール	4.3E+4		6.8E+3				8.5E+3	58,019.6
44	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.5E+2		2.3E+2				3.3E+0	788.2
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	5.6E+1						3.6E-1	56.8
46	エチレンジアミン	4.0E+0						1.0E+1	14.2
47	エチレンジアミン四酢酸	3.6E+1			1.6E+2			1.3E+3	1,525.8
49	マンネブ					2.3E+4			22,650.0
50	マンコゼブまたはマンゼブ					1.8E+5			175,329.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成20年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
51	ジクアトジプロミドまたはジクワット					7.8E+3			7,778.0
53	エクロメゾール					1.6E+2			160.0
54	エピクロロヒドリン	1.1E-1							0.1
57	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル							4.5E+0	4.5
58	1-オクタノール	1.1E-1						2.4E-2	0.1
60	カドミウム及びその化合物	6.4E-1						4.0E+0	4.7
61	-カプロラクタム								
62	2,6-キシレノール								
63	キシレン	1.1E+5	3.8E+5	1.8E+5				1.8E+5	848,169.4
64	銀及びその水溶性化合物	7.9E+1						1.3E+1	91.6
65	グリオキサール	1.7E-1						7.9E-3	0.2
66	グルタルアルデヒド	3.6E+0						2.9E+0	6.6
67	クレゾール	3.3E-1						2.3E+2	226.0
68	クロム及び3価クロム化合物	3.7E+2						6.7E+1	437.4
69	6価クロム化合物	2.0E+2		1.9E+2					387.9
70	クロロアセチル=クロリド								
71	o-クロロアニリン								
72	p-クロロアニリン								
75	アトラジン					2.6E+3			2,623.1
76	メトラクロール					1.9E+3			1,923.4
77	クロロエチレン(別名塩化ビニル)								
78	フルアジナム					2.8E+3			2,794.5
79	ジフェノコナゾール					1.0E+2			100.0
81	プレチラクロール					3.5E+3			3,496.2
82	アラクロール					1.6E+3			1,552.0
84	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)							8.9E+3	8,920.2
85	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)							2.1E+5	207,558.2
90	シマジンまたはCAT					1.2E+3			1,196.0
91	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)								
92	イミベンコナゾール					1.2E+2			123.0
93	クロロベンゼン	4.0E+1						1.8E+3	1,807.3
94	クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)							1.6E+3	1,647.8
95	クロロホルム	9.3E+1						2.9E+2	381.3
97	MCPまたはMCPA					2.0E+1			20.4
98	テニルクロール					5.2E+1			52.4
99	五酸化バナジウム							2.0E+2	196.7
100	コパルト及びその化合物	6.7E+1						1.9E+2	254.0
101	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレンジ リコールモノエチルエーテルアセテート)	6.0E+2						1.8E-1	602.0
102	酢酸ビニル	9.1E+1						9.1E+2	998.4
105	フルバリネート					3.5E+1			35.0
106	フェンバレレート					3.4E+2			340.0
107	シベルメトリン					1.7E+2			174.0
108	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	8.9E+1						4.1E+2	500.5
109	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
110	チオベンカルブまたはベンチオカーブ					3.2E+3			3,172.0
111	カフェンストール					2.4E+3			2,415.4

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
113	1,4-ジオキサン	5.2E+1						1.2E+2	169.5
114	シクロヘキシルアミン								
115	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.9E+0						2.2E-3	1.9
116	1,2-ジクロロエタン	1.7E+1						1.6E-1	16.8
120	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタ ン	4.0E-1							0.4
121	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)							1.1E+4	11,238.8
122	プロピザミド					3.5E+2			350.0
124	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (別名HCFC-123)							2.5E+3	2,485.4
125	フルスルファミド					3.6E+2			359.5
126	ベンゾフェナップ					9.3E+2			932.0
129	ジウロンまたはDCMU	4.2E+0				3.6E+2		1.3E+1	375.9
130	リニューロン					9.4E+2			942.2
131	2,4-Dまたは2,4-PA					3.0E+3			3,044.9
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(別名 HCFC-141b)							5.6E+4	56,178.3
134	1,3-ジクロロ-2-プロパノール	8.5E+1						2.8E+2	363.2
135	1,2-ジクロロプロパン	6.2E+1						1.6E-1	62.5
137	D-D					6.1E+5			611,712.0
138	3,3'-ジクロロベンジジン								
139	o-ジクロロベンゼン	5.1E+0					4.6E+3	2.0E-1	4,645.0
140	p-ジクロロベンゼン						1.8E+2	2.0E+5	197,259.4
141	ピラゾキシフェン					4.4E+3			4,445.0
142	ピラゾレート					5.0E+3			4,980.0
143	ジクロロベンニルまたはDBN					1.1E+3			1,131.4
144	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)							3.5E+3	3,454.4
145	ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	1.1E+4						4.2E+0	11,388.5
146	ジチアノン					7.2E+3			7,216.0
147	イソプロチオラン					4.3E+3			4,301.5
148	エディフェンホスまたはEDDP					8.3E+2			834.0
151	エチルチオメトンまたはジスルホトン					6.9E+3			6,900.0
152	ホサロン					3.5E+1			35.0
153	プロチオホス					4.8E+2			476.0
154	メチダチオンまたはDMTP					1.6E+4			15,508.0
155	マラソンまたはマラチオン					3.9E+3			3,858.5
156	ジメトエート					2.7E+2			269.0
157	ジニトロトルエン								
159	ジフェニルアミン	2.8E-1						4.2E-3	0.3
160	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール								
161	カルボスルファン					1.4E+2			138.0
162	ジプロモテトラフルオロエタン(別名ハロ ン-2402)								
165	フェノチオカルブ					1.8E+2			175.0
166	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	1.4E+0			2.0E+4			1.2E+4	32,379.7
167	トリクロロホンまたはDEP					7.4E+3	1.5E+1		7,456.9
169	パラコートジクロリドまたはパラコート					5.5E+3			5,470.0
170	エスプロカルブ					4.1E+3			4,051.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
171	3,3'-ジメチルベンジジン(別名o-トリジン)								
172	N,N-ジメチルホルムアミド	7.0E+2						2.1E+3	2,764.2
173	フェントエートまたはPAP					6.1E+3			6,125.0
174	アイオキシニル					6.0E+2			600.0
175	水銀及びその化合物	3.9E-1						4.3E+1	43.9
176	有機スズ化合物	6.4E+0							6.4
177	スチレン	4.2E+1	3.7E+4	6.3E+0				1.7E+3	38,545.1
178	セレン及びその化合物							1.6E+2	163.2
179	ダイオキシン類							8.8E+2	883.0
180	ダゾメット					1.0E+5			100,842.0
181	チオ尿素	4.4E-1						1.8E+0	2.3
183	ピラクロホス					9.6E+1			96.0
184	シアノホスまたはCYAP					3.7E+2			373.0
185	ダイアジノン					1.2E+4	1.8E+1		12,038.3
188	クロルピリホス					1.9E+3			1,850.0
189	イソキサチオン					3.0E+3			2,976.0
190	ジクロフェンチオンまたはECP								
192	フェントロチオンまたはMEP					2.1E+4	9.4E+2		22,312.5
193	フェンチオンまたはMPP					3.2E+3	2.8E+2		3,437.1
194	クロルピリホスメチル					5.0E+1	8.8E+1		137.9
195	プロフェノホス					1.2E+2			120.0
196	イプロベンホスまたはIBP					3.3E+3			3,264.0
197	デカプロモジフェニルエーテル								
198	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	3.8E+0						3.3E+3	3,299.2
199	クロロタロニルまたはTPN					1.3E+4			12,636.0
200	テトラクロロエチレン	5.1E+3						1.6E-1	5,149.7
202	テトラヒドロメチル無水フタル酸	2.1E+0							2.1
204	チウラムまたはチラム	7.8E+0				2.7E+3			2,720.7
205	テレフタル酸								
207	銅水溶性塩(錯塩を除く)	2.7E+1				5.4E+1		2.5E+1	105.9
211	トリクロロエチレン	2.8E+3						1.1E-1	2,807.0
214	クロロピクリン					2.9E+5			294,261.8
216	トリクロピル					3.4E+2			338.0
217	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)							8.1E+3	8,080.3
218	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオン								
220	トリフルラリン					5.4E+3			5,411.1
221	2,4,6-トリプロモフェノール								
222	トリプロモメタン(別名プロモホルム)							3.0E+2	298.4
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.4E+3	4.0E+4	3.4E+3				3.8E+3	53,821.0
225	o-トルイジン								
226	p-トルイジン								
227	トルエン	1.1E+5	6.4E+5	1.1E+5				3.7E+4	898,227.6
228	2,4-トルエンジアミン								
230	鉛及びその化合物	3.0E+2		9.5E+2				7.0E+1	1,322.5
231	ニッケル	1.6E+2						3.0E+2	456.3
232	ニッケル化合物	3.4E+2						1.3E+3	1,648.9

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	p-ニトロアニリン								
239	p-ニトロフェノール								
241	二硫化炭素	3.2E+0						3.1E-1	3.5
242	ノニルフェノール	3.0E+1							29.6
243	バリウム及びその水溶性化合物	5.0E+0						5.3E+0	10.4
245	シメトリン					8.6E+1			85.5
246	オキシシン銅					3.6E+3			3,627.0
247	クロフェンチジン					4.0E+1			40.0
249	ジラム	5.7E-1				5.3E+2			528.2
250	ポリカーバメート					1.7E+3		7.8E+2	2,482.4
251	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム =クロリド	7.8E+1			4.4E+2				515.8
252	砒素及びその無機化合物	1.3E-2						2.0E+1	20.1
253	ヒドラジン(水加ヒドラジンを含む)	2.3E+2						6.1E+2	839.1
254	ヒドロキノン	5.0E+1						3.8E+1	87.4
257	ピテルタノール					2.3E+2			225.0
258	ピペラジン								
259	ピリジン	8.2E-1						2.8E+0	3.6
260	ピロカテコール(別名カテコール)								
262	o-フェニレンジアミン								
263	p-フェニレンジアミン								
264	m-フェニレンジアミン								
265	p-フェネチジン								
266	フェノール	8.7E+1						1.2E+0	87.7
267	ペルメトリン					2.0E+1	3.0E+2		318.8
268	1,3-ブタジエン		4.9E+4					2.0E+3	50,958.9
269	フタル酸ジ-n-オクチル								
270	フタル酸ジ-n-ブチル	1.4E+2		7.9E+2					926.2
272	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.7E+2		1.6E+1				1.2E+1	397.2
273	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.3E+0							2.3
274	プロプロフェジン					9.6E+3			9,602.5
275	テブフェノジド					2.6E+3			2,632.5
276	ペノミル					4.0E+3			3,975.0
277	シハロホップブチル					6.5E+2			648.2
278	フェンピロキシメート					5.7E+2			573.0
279	プロパルギットまたはBPPS					2.7E+2			267.0
280	ピリダベン					1.8E+3			1,780.0
281	テブフェンピラド					9.0E+1			90.0
283	フッ化水素及びその水溶性塩	2.1E+2						2.6E+4	25,878.0
284	プロピネブ					2.2E+3			2,170.0
286	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン- 1301)								
287	2-プロモプロパン								
288	プロモメタン(別名臭化メチル)					1.0E+5			104,927.7
289	酸化フェンブタズ					5.2E+2			522.0
291	エンドスルファンまたはベンゾエピン					3.1E+2			312.0
292	ヘキサメチレンジアミン								
293	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	8.8E-2							0.1
294	ベリリウム及びその化合物	4.7E-1						3.0E+1	30.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成20年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
297	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)								
298	ベンズアルデヒド	7.5E-3	1.2E+4					3.5E+2	12,764.7
299	ベンゼン	1.7E+3	1.8E+5					2.0E+4	200,950.6
300	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	5.8E-4							0.0
301	メフェナセツ					4.4E+3			4,352.0
304	ほう素及びその化合物	9.9E+2						5.2E+4	53,299.1
307	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C12~15)	9.5E+2			4.9E+5			2.3E+4	517,570.1
308	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.1E+1			1.9E+3			2.0E+3	3,933.6
309	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.0E+3			4.1E+3			1.3E+4	18,339.7
310	ホルムアルデヒド	5.2E+2	1.4E+5					4.3E+3	149,692.9
311	マンガン及びその化合物	5.2E+2						5.3E+1	569.1
312	無水フタル酸	2.8E-2						3.6E-4	0.0
313	無水マレイン酸	3.7E-2						7.6E-4	0.0
314	メタクリル酸	1.4E+1						1.1E+1	25.1
316	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
318	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
319	メタクリル酸n-ブチル								
320	メタクリル酸メチル	2.4E+1						1.1E+2	135.4
322	フェリムゾン					6.5E+3			6,482.0
324	メチル=イソチオシアネート					4.2E+2			420.0
325	イソプロカルブまたはMIPC					1.9E+3			1,897.0
326	プロポキスルまたはPHC						8.7E+1		86.9
329	カルバリルまたはNAC					9.3E+2	2.2E+2		1,142.6
330	フェノブカルブまたはBPMC					8.5E+3	5.7E+2		9,077.1
331	ハロスルフロンメチル					2.7E+1			27.2
332	アミトラズ					6.8E+2			680.0
333	カーバム					5.0E+1			50.0
334	キオメチオネートまたはチオメチオナツ					5.1E+2			510.0
335	-メチルステレン								
336	3-メチルピリジン								
338	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(別名m-トリレンジイソシアネート)	1.8E+0							1.8
341	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート								
342	ピリブチカルブ					1.5E+3			1,460.8
345	メルカプト酢酸								
346	モリブデン及びその化合物	1.1E+2						4.1E+2	524.6
350	ジクロルボスまたはDDVP					1.7E+4	1.6E+3		18,225.5
353	りん酸トリス(ジメチルフェニル)								
354	りん酸トリ-n-ブチル								
	合計	3.3E+5	1.7E+6	3.6E+5	8.3E+5	1.6E+6	9.0E+3	9.6E+5	5,717,580.5

注1)179ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年